

阿蘇地域世界農業遺産 認知度向上・農畜産物販売促進等業務委託に係る  
質問への回答書

令和8年（2026年）5月11日

番号	質問事項		回答
	項目	内容	
1	標準仕様 2 委託業務内容 (1) 九州認定地域と連携した阿蘇地域世界農業遺産PRイベントの実施 ウ 業務内容 (イ) 会場等の確保	出展が想定される認定地域数及びブースの数ほどのくらいか。	<p>○令和8年5月現在、九州内では次のとおり農業遺産に認定されています。</p> <p>&lt;熊本県：1地域&gt; 阿蘇地域（世界農業遺産）</p> <p>&lt;大分県：1地域&gt; 国東半島宇佐地域（世界農業遺産）</p> <p>&lt;宮崎県：3地域&gt; 高千穂郷・椎葉山地域（世界農業遺産） 日南市（日本農業遺産） 田野・清武地域（日本農業遺産）</p> <p>よって、最低でも計5地域が出展できる会場の選定をお願いいたします。 なお、各地域の出展ブース以外（例：運営ブースやイベントブース等）については自由提案といたします。</p>